

令和元年度宇都宮市男女共同参画推進事業者表彰「きらり大賞」について

◎趣 旨

「令和元年度宇都宮市男女共同参画推進事業者表彰『きらり大賞』」の表彰事業者が決定したことから、その結果について報告するもの

1 目 的

男女がともに参画できる社会づくりの促進を図るため、男女が互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を發揮することができる、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる市内事業者を称え、表彰するもの

2 選考の経緯

(1) 募集期間

令和元年10月～11月

(2) 募集対象

市内に事務所、又は事業所を有している事業者

(3) 表彰基準

「女性の活躍推進」、「仕事と育児等との両立支援」、「多様な働き方」、「男女の人権に配慮した取組」など、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者

(4) 選考方法

労働法制や市内事業者の実情に詳しく、専門的な知見を有する外部委員を含む「宇都宮市男女共同参画推進事業者表彰『きらり大賞』審査委員会」により選考

3 表彰事業者（詳細は別紙参照）

(1) 株式会社エム・プロダクト（建設業）

- ・法定以上の「子の看護休暇制度」の導入【仕事と育児等との両立支援】

会社設立時から、「小学校就学前の子」に限らず、子を養育する労働者は、看護休暇を取得可能 など

(2) 宇都宮ヤマイチ株式会社（建設業）

- ・資格試験の費用負担・資格手当の支給【女性の活躍推進】

会社設立時から、技術資格のみならず、建設簿記などの女性事務職員が取得する資格も含めて、受験費用や交通費を会社が全額負担し、さらに、合格した場合には、毎月資格手当を支給 など

(3) 株式会社群馬銀行宇都宮支店（金融業）

- ・一斉定時退行の取組【多様な働き方】

月5回の一斉定時退行に全店舗で取り組んでおり、宇都宮支店では、独自の取組として、さらに1回追加し、月6回の一斉定時退行により、ワーク・ライフ・バランスを推進

4 表彰式

(1) 日 時

令和2年3月17日（火）午前10時40分から午前11時10分まで

(2) 会 場

市役所3階 第1応接室

(3) その他

市長から表彰楯を授与

5 今後の展開

男女ともに働きやすい職場環境づくりを促進するため、市広報紙や市ホームページ、就職情報サイト、ポスターなどにおいて、表彰事業者の取組を広く周知する。

なお、ジュニア未来議会における提言を踏まえ、周知にあたっては、企業の特徴を捉えた写真のほか、経営者のメッセージや取組内容などの詳細が分かるQRコードを加えることにより、若者の興味を引くことのできるよう、内容の充実に努めていく。

これらの取組により、男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業者を表彰する「きらり大賞」事業の周知を強化し、応募事業者のさらなる増加に取り組んでいく。

【参考】ジュニア未来議会における提言の概要

「きらり大賞を受賞した企業のPR方法の見直しについて」

受賞した企業をPRするためのポスターについては、写真の掲載を増やすことや、QRコードを掲載するとともに、市ホームページにおいては、企業の人からのメッセージを掲載することなど、高校生、大学生の目に留まるような構成にすることで、若い世代にも効果的に働きやすい企業を知ってもらえる取組になると考えるが、見解を伺う。

令和元年度 宇都宮市男女共同参画推進事業者表彰「きらり大賞」表彰事業者

1 株式会社エム・プロダクト

- 【代表者】 代表取締役 佐藤 義春
【所在地】 宇都宮市針ヶ谷町1006番地
【業種】 建設業
【従業員数】 12名（男性9名，女性3名）
【評価した取組】

- 法定以上の「子の看護休暇制度」の導入（仕事と育児等との両立支援）
会社設立時から、「小学校就学前の子」に限らず，子を養育する労働者は，看護休暇を取得可能
- 女性用の更衣室の設置（男女の人権に配慮した職場環境）
現場で働く女性作業員の採用をきっかけに，今年度，女性用更衣室を事務所に新設
- 保健師の配置（仕事と育児等との両立支援）
2年前から，保健師を配置し，従業員のメンタルヘルス等の悩みだけではなく，仕事や家庭の悩みなども聴取

2 宇都宮ヤマイチ株式会社

- 【代表者】 代表取締役 山本 幹夫
【所在地】 宇都宮市下戸祭1丁目9番5号
【業種】 建設業
【従業員数】 29名（男性25名，女性4名）
【評価した取組】

- 資格試験の費用負担・資格手当の支給（女性の活躍推進）
 - ・会社設立時から，技術資格のみならず，建設簿記などの女性事務職員が取得する資格も含めて，受験費用や交通費を会社が全額負担
 - ・さらに，合格した場合には毎月資格手当を支給
- 休暇日の増設等（多様な働き方）
 - ・今年度から，日曜，祝日，第2土曜日の休暇日に加え，第4土曜日を休暇日に設定
 - ・さらに，年末年始，ゴールデンウィーク，お盆に計27日間の長期休暇を全従業員が取得
- 女性に配慮したトイレの設置や車両の配備（男女の人権に配慮した職場環境）
 - ・会社設立時から，更衣室も兼ねた広めなトイレの設置
 - ・昨年度から，女性でも安心して運転できるよう小型車両を配備

3 株式会社群馬銀行宇都宮支店

【代表者】 支店長 横田 勇起

【所在地】 宇都宮市大通り2丁目2番1号

【業種】 金融業

【従業員数】 47名（男性31名，女性16名）

【評価した取組】

○ 一斉定時退行の取組（多様な働き方）

月5回の一斉定時退行に全店舗で取り組んでおり，宇都宮支店では，独自の取組として，さらに1回追加し，月6回の一斉定時退行により，ワーク・ライフ・バランスを推進